

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6号機設計及び工事計画）【19】

2. 日時：令和5年10月18日 13時30分～15時25分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

忠内安全規制調整官、江寄企画調査官、千明上席安全審査官、

津金主任安全審査官、中村主任安全審査官、府川安全審査官、

服部安全審査専門職、植木技術参与、三浦技術参与、山浦技術参与

原子力規制部 審査グループ 地震・津波審査部門

平賀係員

長官官房 技術基盤グループ 地震・津波研究部門

小林技術研究調査官、堀野技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 原子力耐震技術センター 機器耐震技術グループ

グループマネージャー 他21名

原子力設備管理部 設備計画グループ 課長 他10名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 泊発電所 機械保修課 主任 他2名※

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力安全設計チーム 副課長 他1名※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 課長代理 他1名※

中国電力株式会社

電源事業本部（耐震設計建築） 担当副長※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。規制庁の千明です。それでは柏崎刈羽発電所、原子力発電所 6 号機の設工認のヒアリングを始めます。
0:00:09	それでは、東京電力の方から説明をお願いします。はい。東京電力のシモサコダです。
0:00:15	本日は土木、建築、機械系の合同での耐震関係ヒアリングとさせていただきますよろしくお願いいいたします。
0:00:25	それでは本日ですね大きく分けて三つの項目を説明させていただきます。
0:00:29	工程 3 社工程表のナンバー、
0:00:33	資料ですね、1 から 9 番とございますけれども、最初に一番の施設等のこういう周期の確認、これ標準応答スペクトル鉛直 1.7 秒の確認の。
0:00:43	資料になります。そちらを説明させていただきます。
0:00:46	終わりましたら 2 番の資料を用いまして、耐震評価対象の網羅性、あと既工認と手法の相違点の整理、こちらについて説明させていただきます。
0:00:55	それが終わりましたら、残りは波及影響に関するものでございまして 3 から 9 番になります。
0:01:00	一応す添付資料が二つと補足説明資料一つっていうのが 3 から 7 番目、あとは先ほどありました、サービス建屋の耐震計算関係、こちらすべて波及影響に関連するものがございますので、
0:01:14	まとめて 3 から 9 番、説明させていただきたいと思います。本日このような説明方の進め方とさせていただきますがよろしいでしょうか。
0:01:22	はい。その進め方をお願いします。はい。はい。ありがとう。東京電力松葉です。ありがとうございますそれではまず一番の資料から説明させていただきます。
0:01:39	はい。
0:01:40	それでは資料番号、KK6 の補足の 024-14、甲斐 0。
0:01:47	提出年月日が 2023 年 10 月 11 日主要名画施設等の固有周期の確認について説明を差し上げます。
0:01:56	まず目次に続きまして、1 ページをご確認ください。
0:02:02	こちら、1 ポツ概要と、2 ポツ背景の記載ですけれども、こちらは先日ご説明をした 6 号機の設工認申請補正の概要と、同様となっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:12	まず 1 ポツですが、今回申請を行いました記載の施設等については、周期 1.7 秒以上に鉛直方向の固有周期を有しないこと、これを本補足説明資料で説明する旨を 1 ポツで記載しております。
0:02:26	2 ポツ背景には、設置許可基準規則解釈の改正を踏まえまして、標準応答スペクトルに基づく評価を行った結果、図 2-1 ですね、図 2-1 にお示した通り、大湊側では鉛直方向の 1.7 秒以上の周期体においてのみ、
0:02:42	今右側の図をオシメ説明しておりますけれども、1.7 秒以上の周期体においてのみ標準応答スペクトルが基準地震動 S_{s1} を上回る結果となった旨、記載しております。
0:02:54	ここまでは先日の説明と同様でございますが、次に 2 ページになりますが、3 ポツで実際に固有周期を確認した結果を記載しております。
0:03:05	今回の申請図書に関して網羅的に確認した結果としまして、建物構築物、土木構造物、機器配管系の最も長い鉛直方向の固有周期を有する施設等を示しております。
0:03:19	表の通り、1.7 秒を下回っていることを確認しております。
0:03:23	説明は以上です。
0:03:27	はい。規制庁吉良です。それでは今、説明がありました施設等の固有周期の確認について、確認する点がある方お願いします。
0:03:39	規制庁の江寄です。
0:03:41	2 ページに書いてある土木構造物水路、水路系ですけどね、これってどこのこういう周期ですか。
0:03:48	コンクリートの躯体の固有周期なんか出してもあまり意味がないんだけどここを出したのかなっていうな、
0:03:56	はい、東京電力土木の山辺です。
0:04:00	地震応答解析モデル全体でのこういう周期になります。
0:04:04	全体での話っていつてことですね。
0:04:07	それですもん一応ほんまに変わらないとは思んですけど、一覧表でここを調べてあって、その中で代表性ということで示されてると思うので、
0:04:17	そそのエビデンスというのは、この水道で代表される、いわゆる、
0:04:25	土木構造物だとすると、杭基礎構造物もありますよね、GTGだとか、
0:04:30	Fe基礎は建築のかもしれないですけど、建築も含めてですね、どういうふうな状態で、一覧表か何かされるか、あとは、
0:04:40	どういうやり方で調べたかっていうと多分、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:45	建屋ケア特殊失点系モデルだから、割とすぐ、モーダル解析で出てくるかもしれないですけど、
0:04:52	土木の場合は、基本的にはあれですよ、モードツナカワ見ながら、基本的に周期調べたと思うんですけど、
0:05:00	全部でなくていいと思うんですけど、その代表的な例としてその算出方法とか、
0:05:05	特に土木は地盤と構造物の連成で応答が決まってしまうので、そこはちょっと正確に移動やってるかっていうのは、
0:05:15	説明していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
0:05:19	はい。東京電力の尾川でございます。ご指摘廃止をいたしました。
0:05:24	今回、こちらの資料の取水炉を代表でお示ししてございますが、個別の構造物ですね、固有周期の算定の方法とその結果につきましては、
0:05:35	土木の個別の説明資料の方で、詳細ご説明差し上げる予定です。以上です。
0:05:41	できればですね、一覧表とかまとめ、まとめてですね、草加として説明いただけますか。
0:05:49	このお話で聞いたとしても、全体でその話ってというのはね、0.215 秒がどういう位置付けかっていうのは、
0:05:57	なるほど。
0:05:58	一遍に話を聞かないと比較していかないとわかりにくいづらと思いますんでそれはちょっと丁寧な説明の仕方をしていただきたいと思います。はい。東京電力の尾川でございます。
0:06:09	ご指摘の趣旨、了解いたしました。対応していきたいと思います。以上です。
0:06:18	はい。他、
0:06:31	規制庁ウエキです。
0:06:33	資料の 2 ページで、機器配管系なんですけどこれの、
0:06:40	0.639 秒。
0:06:43	ていいうのがあるんですけど、これ配管にしてもかなり、
0:06:48	周期としては長い。
0:06:51	楽しいと思うんですけど、何かこれって、
0:06:55	特殊なコウ。
0:06:57	ルートとか、
0:07:02	硬くできないとか何かそういう特殊な、
0:07:05	ものなんでしょうかこの配管っていうのは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:12	東京電力の三好です。ご指摘の通りですねこちらの配管に関してはその他の配管と比べても非常に長いこういう周期を有しているんですけども、
0:07:23	この、これだけ長い理由だとかそういったところはずいませんきちんと把握しておらずですね、こちらの経産省の方でそういったところに関してはご説明させていただければなというふうに思ってるんですけどもいかがでしょうか。
0:07:37	規制庁阿久津
0:07:40	ちょっと参考のためについていうことで伺う。
0:07:44	てるんですけど、経産省でき、
0:07:50	お伺いします。
0:07:52	あとちょっとお願いは、このタービン補機冷却買い付けってSクラスではなく、
0:08:01	多分なくて、何かあれでしたっけ浸水防護かなんかでしたっけ、ちょっとそれ、
0:08:07	どういう設備かっていうのを、注記で注記を飛ばして、
0:08:12	記載していただく。
0:08:15	いきたいと思うんですけど、というのは先ほどの話とも関連するんですけど多分Sクラスの配管でこんな周期長いものはなくて、もともとBクラスか。
0:08:28	ということで、Ss機能維持の検討やってると思うので、
0:08:37	計算書を見ればわかるんだと思うんですけど、ちょっとこの資料でどういう設備かっていうのは注記を飛ばして、
0:08:44	いただきたいんですけど。はい。東京電力の三好です。
0:08:49	当間ご指摘の通りですねこちらの溢水に関する説明書で添付してます
0:08:55	計算書になっておまして、耐震クラスとしましては、Sクラスではないという配管になってございます。
0:09:03	コメントいただきましたこちら、Sクラスではないというところに関しては、ちょっと
0:09:08	どのように記載するかちょっと持ち帰って検討して地域の方させていただきたいと思います。
0:09:13	規制庁植木です。どうぞよろしくお願ひします。ちょっとあんまり本質的じゃなくてこの標準を作っとる。
0:09:22	に対する結論としては全然変わらないので、ちょっと参考のためなんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:28	あとですねこの資料のタイトルなんですけど、
0:09:33	何か施設等の固有周期の確認っていうタイトルだと、ちょっと何の、
0:09:39	やつかわからないので、標準応答スペクトル。
0:09:45	に絡んでの話だと思うんでなんかタイトル。
0:09:49	そしてそれがわかるように、ちゃんと
0:09:53	ちょっとつけ足した方がいいのかなと思ったんですけど。
0:09:58	はい、わかりました衛藤。
0:10:00	コメントについては一緒です標準応答スペクトルの対応として、こういう周期を確認してその結果というようなことがわかるようなタイトルに、修正をしたいなと思います。
0:10:11	規制庁植木ですはい。よろしく申し上げます。私からは以上です。
0:10:18	規制庁の三浦です。
0:10:21	2 ページのこれタービン建屋 5 周期コンマ 396、これあれですか。
0:10:25	支店ボードルの屋根トラスの部分の、こういう周期って考えてよろしいですか。
0:10:32	東京電力の杉岡です。鉛直方向は失点系モデルでモデル化していて、そこで出てくる地盤連成一次のこういう周期を記載してます。
0:10:45	主要モードを案内なんですか、やっぱりヤマダされてんじゃないですか鉛直方向なんで、東京電力の月岡で屋根トラスという認識でございます。
0:10:55	それで 0.4 秒ぐらいいった数字が出てくるんですね。はい。はい。私は以上です。
0:11:04	いろいろと、
0:11:12	規制庁の山浦です。
0:11:14	2 ページの
0:11:16	この表で結果としてはわかるんですけども、要はやっぱり
0:11:22	これ、分母が全然わからなくて、どういう範囲について、
0:11:29	どのように調べた、エザキがちょっと土木の方で行ってねと言ってたのと同じような話なんですけども、
0:11:36	この数字だけ 1 個だけポンと見て、
0:11:39	これでおしまいですと言われても、ちょっとその、
0:11:42	どういう範囲をどのように調べたかというのがわかるようにちょっと書いて欲しいんですけど、間瀬設備全部書くのは大変でしょうから、例えばど殿はどの、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:53	程度の、まあ 100 図書館に言えば 200 他所は知りませんが、 どう範囲を調べて、どういふものを対象にしたか、例えば今、今の、
0:12:04	機器配管系のこの固有振動数にしてもですねCクラスかBクラスかS クラスか知りませんが、
0:12:13	どこからピックアップしてきたかがわかるような、ちょっと
0:12:18	表現を追加して欲しいと思います。いかがでしょうか。
0:12:24	はい。東京電力の坂倉です。今回この集計しているものとしましては
0:12:29	概要に記載の通り概要の 1 行目の後ろの方に記載の通り、今回申請を 行った耐震設計等を基に基準地震動Ssを用いる施設等になってまし て、
0:12:40	図書としてどうなんだっていうのは、の範囲としましては、本文と添付添付 に関しましては、
0:12:46	耐震計算書と耐震計算以外の説明書についてもすべて網羅的に確認 して、
0:12:53	最も長いこういう周期のものを
0:12:55	機器配管系であれば当初で言えば 6-2 の別添 2-7 のタービン補機 冷却海水系配管を
0:13:03	選定して記載をしております。
0:13:06	もうちょっと具体的に、2 ページにちょっと、
0:13:10	付け加えていただきたいと思います。この文章だけで、
0:13:15	わかるでしょうっていうのはちょっと、ちょっと。
0:13:18	何かなと思います。東京電力の笹倉です。はい。わかりわかるように記 載は具体的な記載は、検討して、
0:13:29	わかるような記載にしたいと思います。
0:13:31	はい、わかりましたよろしくお願いします。
0:13:45	はい。規制庁の仲村ですけども。
0:13:49	はい。
0:13:50	はい。
0:13:51	先ほどもですねエザキとか、ヤマウラの方からもありましたけどもやっぱ りこの 2 ページっていうのは、
0:14:00	説明としては不足してるかなと思いますんで、ちょっと具体的に言うと、
0:14:07	以前のもですね、地べたの方の表情とスペクトルの会合とかですね東 京電力参考、例えば 2022 年の 2 月 18 日、
0:14:17	に、標準応答スペクトルの説明をされてですね、それで既許可の基準地 震動等の比較っていうことで

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:27	グラフを作ってますね、そういう比較とかしてると思いますんで、地べたの時にですねこのレベルでやっぱり説明されてるのに、施工人のときに、
0:14:37	今見てる資料でいうと、それよりも明らかに不足してるわけですよ。どういう施設でやってるとかっていうのは、
0:14:44	地べたでやってるわけですから、少なくともそれ以上のものをやっぱり、施工人ということですから詳細に確認するということですから、そういうことが今、
0:14:54	この資料1には記載されてないんでですね、やっぱりそこは、何度も同じ繰り返しになってしまいますけど、記載のほう充実してもらいたと思います。あと、
0:15:06	細かいことですが、説明の時にはですね、3ポツのところ、網羅的にってやっぱり言われてたんですよ。
0:15:14	ただ文章のところやっぱ書いてないんで、やっぱこちらとしては、その詳細なっていうところ、網羅的に検討されてるっていうところを確認したいというのがありますので、繰り返しになりますけども、記載、よろしくお願いします。
0:15:30	私からは以上です。
0:15:34	はい、東京電力の坂倉です。承知しました。
0:15:40	規制庁矢崎です。土木建築問わずですけど、
0:15:45	一つ疑問があるのはさっき土木をレジソ上げたとしたならば、確かに、地盤と構造物の総合削減性で応答が決まるので、
0:15:56	訂正モデルのイシイ周期っていうのはそれ一つの考え方なんだけど、1個、私もちよとね、答え疑念が疑念というか、
0:16:06	あるのは、
0:16:07	局所的な音として、
0:16:10	上下動が励起するような、
0:16:12	類はないですか。
0:16:13	ていような話って、許可のときに大分医師石渡委員が言ったと思うんですよ。
0:16:19	その辺も含めたときにそれがあるのかないのか、そういったものを対象とするか、施設全体の応答を、
0:16:28	チェックすればいいのか、その辺の考え方とかですね、その辺はちょっと説明はしていただけますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:37	東京電力の杉岡ですまず建築についてお答えさせていただきますと、例えば建築で言うと原子炉建屋の屋根トラスは個別にモデル化して、
0:16:47	評価しているんですけどもそちらの固有周期も確認した上で、一応最もこういう時期が長かったものを今記載してございます。
0:17:01	はい。東京電力の大賀でございます。はい。ご指摘の趣旨了解いたしました。現時点そういう観点でちょっと物を入れてございませんでしたので、本日いただいたコメントを踏まえて、
0:17:13	非常に資料等に
0:17:17	考察等を反映したいと思います。
0:17:19	規制庁、江崎です。よろしくお願ひしますで飛ぶ。特に土木は、
0:17:24	間接支持、水の入ってる水路は、
0:17:27	少なくとも、
0:17:29	設備を搭載してるわけではないので、そこは特に大きな問題はあるとは思ってはいないんですけど、しかも、水があるのは、
0:17:37	下部の方のところですよ。二階建てのような状態になったとしたとしても、そういうのは基本的にはロビーのような感じでしょうけど、
0:17:47	ボックスカルバートのですけども、
0:17:49	そのふきD取水量とかの辺はちょっと複雑になったとしてもですね、基本的には、
0:17:54	重要な施設っていうか、乗っかってるわけではないのでできればですねGTGだとか、軽油タンク基礎とか、あれも一緒に地盤っていうかMMRを打ってはいるけど中身が、
0:18:08	全部売ってるわけではないので、そういつて杭基礎になってますよね。そういった区域外基礎スラブってそんなに剛性がかたいから今度入れないんだっていう話になるのか、その辺の話とかですね、そういう局部的なものが必要なのかどうかっていう。
0:18:22	ことで、特にそういうSクラスを間接支持としている。
0:18:27	宇井に関してはそれをちょっと詳しく説明いただけますでしょうか。
0:18:32	はい。東京電力の尾川でございます。はい。特に機器配管を間接支持している構造物について、
0:18:40	よく考察して、ご説明したいと思います。以上です。
0:18:47	はい、規制庁チギラですが、今のこういう時期の話について、
0:18:53	他、よろしいでしょうか。
0:19:02	はい。
0:19:03	では

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:05	一番の資料については以上といたします。
0:19:09	では続いて二つ目の資料の、トモウラ税のどちらについて説明をお願いします。
0:19:17	それではナンバー2。
0:19:20	東京電力コヤマですナンバー2の資料番号KK6 補足 024-2、改定 0、訂正年月日が、
0:19:28	2023年10月22日、耐震評価対象の網羅性、機構にとの手法の相違点の整理についてについてご説明いたします。
0:19:38	まず最初にですね、土岐年度県全体として、島根2号との本資料の関係についてご説明いたします。
0:19:46	網羅性については、当機構に、つまりK6の場合は建設改造工認との相違点を整理するものでして、その整理の考え方は島根2と相違ないものと考えております。
0:19:59	ただし、島根2の認可時期との兼ね合いもありまして、ページめくっていただきまして、下で1ページの箇所、
0:20:07	の、
0:20:07	2段落目の3行目。
0:20:10	にあります通り、
0:20:11	今回、本資料で、
0:20:14	新規制基準対応工認としているのは女川2号機までを記載してございます。また、コマツの概要説明日や、
0:20:23	届については、わかりやすさの観点から補足は67の比較表を作成するコメントをいただいておりますので、従って、個別の計算書で六、七との差異がわかるようにご説明する予定となっております。
0:20:36	それでは当初のご説明いたします。これから申し上げるページ番号下にある大きいページ番号、その通し番号となっております。
0:20:44	まず1ページ目。
0:20:45	一行目の1ポツの計6。
0:20:50	スポーツKK6号機における耐震評価については、登録の2耐震性に関する説明書シリーズで、規則の別表第2に基づく対象施設のうち、
0:21:01	SとSへの波及的影響を及ぼす恐れのあるBCクラス施設について耐震評価結果を示しております、BCについてはその方針を示しています。
0:21:13	こちらの網羅性の当初は、評価対象施設、評価の項目と部位の網羅性代表性を示すとともに、KK6における既工認との評価手法の相違点を整理したものでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:25	なお本資料には、KK6 の建設改造工認を既工認、新規制基準対応、施工後にな、認可となった工認を新規制基準対応工認といたします。
0:21:35	これらの記載については、計 7Gと号機等の記載以外同じ記載となっております。
0:21:41	2 ページの、大きくフローがございますので、この後説明いたします検討 7 と同じなんですけれども、まず、上の四角形のところ一番上の仕掛けからフロー全体の左値を右に三つに分かれていきますけれども、
0:21:56	右では、Sへの波及か、非常用取水設備が、左の方では、Sの間接支持が後で中央で、中央の方に合流して、真ん中の耐震Sクラスと合わせて、
0:22:08	一番下から二つ目のひし形のところで、
0:22:11	機器配管系かどっかで分離分岐いたします。ただ、今回のヒアリングワークでは土建分についてご説明差し上げますので、土建部の整理について、イセ、
0:22:22	について整理している宇部、添付の 4-2 についてご説明いたします。
0:22:28	3 ページめくっていただきまして、
0:22:30	評価手順について、
0:22:34	つすね。
0:22:36	江部添付の 4-2 で整理しているのは、1 ポツ 1、耐震Sクラス施設の評価、耐震Sクラス施設への波及的影響及び非常用取水設備、取水設備の
0:22:47	評価を含むについて、別表第 2 の分類に基づいて、既工認での評価対象設備をベースに選定しておりまして、土建分は 5 ページ。
0:22:57	めくっていただいて、このBポツから建物構築物、続いてのページでCポツの遅れ重要土木構造物でまたDぽつの、
0:23:08	浸水防護施設の記載がございますけれども、これらは時計な本体CPの網羅性と同様に、既工認等踏まえて、評価部位を網羅的に選定しているということを、
0:23:18	後段のこの補足説明資料後段の 4-2 にて整理してございます。
0:23:24	8 ページのところ、9 ページ 10 ページにそれぞれSD静的とSの間接支持の評価に関する記載がございますが、
0:23:33	こちらもK7 本体CPと同様に、添付の 4-2 のほうに整理してございます。
0:23:39	以上が 4-2 に関するご説明で、次が 11 ページ。
0:23:46	から、添付 6 の概要です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:50	2 ポツ、工認との手法の相違点の整理については、今回工認における評価手法等機構における評価手法の比較、保持しております、
0:24:00	県は 16 ページからになりまして、
0:24:06	16 ページから建物構築物屋外重要土木構造物でございます。
0:24:10	こちらKK7 の本体CPの網羅性と同様に、(1)地震応答解析における解析手法と、
0:24:19	あと(2)、耐震性についての計算書における評価手法に関しまして、工認との相違のうち主要な相違点を記載しております。ただし、各段落の末尾に記載させていただいてる通り、
0:24:32	すべてK7 本体CPで実績のある手法、これを用いております。
0:24:36	20 ページ 21 ページに、屋外重要土木構造物浸水防護施設についても同様と。
0:24:42	なります。
0:24:44	99 ページで 4-2 のご説明となります 99 ページは、この大きい冊子の上から 3 分の 1 ぐらいの、
0:24:54	ところに 4-2 がございます。
0:24:59	右上に添付 4-2、括弧三分の 1 と書かれているものです。
0:25:12	はい。通し番号 99 ページでは網羅す等こちらは、建物構築物、屋外重要土木構造物及び浸水防護施設について、この大きくフローがありますけども、左側では、
0:25:25	別表第二対象施設に対する評価、中央では、Sの間接支持に対する評価、右側で波及を検討すべき施設を記載しております。
0:25:35	こちらの記載についてはK7 本体CPとの差異は、一番この表の右側の見学者ギャラリースズエ竜巻防護扉が追記となっている点が差異でございます。
0:25:46	続いて、
0:25:47	100 ページこの次のページでは、評価対象の一覧表。
0:25:51	を示しております、こちら表が大きく三つございまして、
0:25:57	上から 2、
0:25:58	この表の上から 2 行目からは、Sクラスと、非常用取水設備の評価概要、100 ページの下の方では、S-カセツジ 101 ページ次のページでは波及が整理されております。
0:26:12	まず最初に、S、Sクラスと布施浄水設備上の方のところについてご説明いたしますと、一番左端のところ、この表の一番左端、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:23	ところで、各施設等評価対象部位の記載がございます。左から 123 列目のところに、機構に、建設改造購入の評価を、そこから右の方に、新規規制基準対応工認の実績を併記しております、
0:26:38	7 についてはちょっと見にくいんですけど※して 3 のところの列なの。
0:26:44	部分となりまして、こちら、7 と 6 で、この評価の概要に差異はなく、第 1 点は旧のところの先ほど申し上げた 101 ページの竜巻防護扉。
0:26:54	追加されている点がサイトウなっております。
0:26:58	表 4-2 についてのご説明で、最後に 155 ページ。
0:27:05	下の方から 4 分の 1 か 5 日ぐらいのところになります。155 ページ。
0:27:20	55 ページの方に既工認との評価の手法の相違点記載しております、
0:27:25	江藤、一番上、
0:27:27	SFP の記載がございます例えばですけども、左から、別表第 2 の区分と SFP の部位、続いて解析手法、こちら、応力解析等で静的応力解析。
0:27:40	解析モデルについては K7CP と同様に、建設時のハーフからフルにしております、その他の点は EP ですとか 7CP の際にご説明した非線形性と、
0:27:51	実強度の話に記載しております。ただし、この表の右から 34 列目。
0:27:58	にあります通り、こちら、添付 6 のいずれの評価対象設備についても、既工認で適用例のある手法を用いておりますので、すべてこの白丸カバーになってございます。
0:28:10	添付 6 についてのご説明以上となります。土建部の網羅性については、ご説明は以上です。
0:28:25	はい。規制庁チギラです。それでは、今説明があった内容について確認する点がある方お願いします。
0:28:42	規制庁の三浦です。
0:28:47	今ご説明いただく資料の 18 ページ。
0:28:54	ここの一番上、これ言葉抜けてますよね。
0:28:58	18 ページの一番上、動に対する評価としていただく、これ多分既工認、
0:29:05	令和、水平動に対するっていう言葉があるんじゃないですか。
0:29:10	東京エミコヤマでちょっと資料の修正確認してとお持ちいたします。はい。はい。お願いします。あと 156 ページ。
0:29:21	先ほどご説明いただいた表のやつですね。
0:29:25	で、
0:29:26	これ見て、確かにこの通りなんですけど、ちょっと一つ気になったのが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:33	上から 2 番目かな、屋根スラブとか遊佐部分ありますよね。これ大村羽生コウもあるんですけど、
0:29:40	ここ鉛直方向の応力解析って両端固定張りって書いてありますよね。
0:29:47	でも実際には両端言葉でやろうもあれば、支援コウ底盤でやるものもあるんじゃないですか。
0:29:53	ちょっと正確にスラブ関係、ちょっと正確にここは応力解析の手法を入れといてください。小山です。承知いたしました等、記載等なるべく丁寧に、複数ある場合は拡充して記載いたします。両断コウと呼ばれてやっぱり支援言葉ももとの応力算出の式が違うんで、
0:30:10	明確にしといてください。はい。私から以上です。
0:30:22	はい。規制庁の仲村です。先ほどの説明の中でですね、資料でいうと 1 ページのところで、島根 2 号のことを言われてたと思うんですけど、ちょっと確認ですけども、
0:30:37	今後、福島で 2 号っていうのについてはこれ、何かこう資料のところで更新とかされていくっていう予定なんでしょうか。
0:30:51	東京電力尾山ですと、島根 2 号の追記をするか否かについてはちょっと持ち帰って検討させていただいて、
0:30:59	あればと思います。
0:31:03	検討していただいて、
0:31:07	次の時ですかね、説明していただけるということだと思ふ。対応を含めてですね、説明してくれるということだと思ふですんで、よろしく願ひします。
0:31:21	はい、規制庁チギラです。他、
0:31:24	確認する点ある方いらっしゃいますかよろしいですかね。はい。
0:31:29	それでは次の説明項目の波及的影響関係について、
0:31:35	はい。
0:31:36	準備ができたなら説明の方をお願いします。
0:32:16	東京電力のヒサトミです。
0:32:18	それでは甲斐庫施設の波及的影響に関する説明を始めさせていただきます。
0:32:23	まず資料は、
0:32:25	先ほど冒頭に説明があったナンバー 3 から 9 の資料を用いてご説明いたします。
0:32:33	説明の仕方としましては、まずは補足説明資料で、波及的影響の評価方法だとか、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:40	K6 の上位クラス施設、あとは抽出された下位クラス施設を及ぼす赤は、波及的影響を及ぼす恐れのある下位クラス施設ちょっと、名称が長いんでここでは加害者というふうに呼ばせていただきたいと思うんですが、
0:32:55	そちらの対象をご説明させていただきます。
0:32:58	で、そのあと比較表を用いて、添付資料の記載内容の採用をご説明させていただきます。
0:33:04	で、島根との差異は、補足説明資料添付資料それぞれの資料の中で、明らかにシモノ特島根特有のものっていうのを除いて、
0:33:14	内容が異なるものについてご説明させていただきます。
0:33:19	はい。
0:33:20	それでは、補足説明資料のご説明をさせていただきます。
0:33:26	矢代。
0:33:29	資料。
0:33:31	資料、資料番号としましては、KK6、補足の 024 の三階 0 回蔵施設の波及的影響の検討についてという資料を、
0:33:42	ご覧ください。
0:33:46	なんか、すいません、7 番です。すいません。
0:33:56	はい。
0:33:57	よろしければ、始めさせていただきます。まず 1 ページ目。
0:34:02	1 ポツの概要のところなんですけど、こちらに関しましては、大丈夫ですこちらに関しましては 7 号機との相違はございません。
0:34:10	島根は記載の拡充として、具体的な下位クラス施設と、本資料が関連する工認の添付資料、計画工認の添付資料を
0:34:20	明示しております。K6 ではそのような記載はございませんが、同様な整理としております。
0:34:26	続きまして、
0:34:28	2 ページの、
0:34:29	2 ポツ波及的影響に関する評価方針を説明をいたします。
0:34:35	設置許可基準の別記 2 に記載の四つの観点をもとに、
0:34:39	机上検討、現場調査により、加害者を抽出して、影響評価を実施しております。
0:34:45	こちらにつきましても計七つの差異はございません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:48	島根との差異につきましては、3 ページの評価フローと、一部記載ぶりがK6 よりも、6 号機よりも、一部細かく記載されている箇所がありますが、やっていることは 6 号機と同様なことをやっております。
0:35:05	はい。続きまして、6 ページ。
0:35:08	の 3 ポツ事象検討になります。
0:35:13	別記 2 に記載の四つの観点の内容を具体的に説明した上で、過去の地震による被害事例から、追加で考慮すべき事象がないかといった確認や、周辺斜面の崩壊、
0:35:25	による影響の確認等を行っております。
0:35:28	Krとの差異としましては、7 ページ。
0:35:32	7 ページのところで、
0:35:35	3 ポツ 2 ポツ 1 の被害事例とその要因の整理におきまして、最新の入社情報を反映しております。
0:35:43	島根との差異につきましては、島根、島根は 3 ポツ 5、6 号機では 3 ぽつまでしかないんですけど、島根は 3 ポツ 5 として、
0:35:53	液状化による影響評価について記載しております。
0:35:57	どういう内容かといいますと、
0:36:01	浮き上がりの考慮だとかそちら辺のその内容を記載しているんですが、6 号機につきましては、同様なことは記載しておりませんが、
0:36:11	同様、島根同様に浮き上がり等、島根と同様な液状化の評価を実施しております。
0:36:18	で、液状化を考慮しているということは、こちらには書いてはないんですけど、22 ページの 5 ポツの、
0:36:29	下位クラス施設の抽出及び共用評価方法の冒頭、こちらで言うと、5 行目ぐらいのところに記載しております。
0:36:40	はい。
0:36:41	戻っていただきまして、10 ページ。
0:36:45	の 4 ポツ上幾ら施設の確認のご説明をいたします。
0:36:50	こちらは波及的影響評価の防護対象となる上位蔵施設を示しております。
0:36:56	7 号機と島根とは対象が異なりますが、プラントの違いによるものになります。
0:37:03	で、あと島根と 7 号機との差異としまして 10 ページのところで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:09	上伊倉施設の一覧表の整理番号の付番方法を、こちら中段以降で記載しているんですけど、こちらは女川の記載内容を踏襲して、このように記載しております。
0:37:22	はい。続きまして、22 ページ。
0:37:25	になります。
0:37:30	はい。
0:37:30	5 ポツの下幾ら施設の抽出及び営業評価方法になります。
0:37:35	こちらでは不等沈下相対変位、接続部、
0:37:40	建屋内外の損傷転倒落下のそれぞれの観点において、下位から施設の抽出だとか影響評価の方法を示しております。
0:37:48	7 号機との差異としましては、30 ページ。
0:37:56	のところで、
0:37:57	接続部の設計上の考慮におきまして、計装配管のパターン①-2、今こちらになるんですが、
0:38:06	そこで原子炉圧力容器に接続される計装ラインのパターンにつきまして、K7 ではこのようなものはなかったんですが、K6 では、このようなパターンのものであるということで、
0:38:17	こちらに記載しております。これはシマでも同様なパターンを記載しております。
0:38:22	なおこちらにつきましては、経路アノ 6 オオキでこのようなパターンがあるということは設置許可の段階でもご説明させていただいております。
0:38:33	続きまして衛藤島根との差異になるんですが、
0:38:38	34 ページ。
0:38:45	はい。
0:38:45	34 ページのところで、島根は接続部のフローの中で、配管の閉塞だとか、機械的荷重の影響確認を実施する実施する旨を注記で明記しております。
0:38:58	6 号機では、フローの中には明記はしておりしていないんですが、
0:39:03	本文の
0:39:05	例えば、20、
0:39:09	26 ページ。
0:39:16	26 ページの上から 4 行目。
0:39:21	のところに機械的荷重について、添付資料 10 に示すというふうなことでこちらで記載しておりますし、
0:39:28	あとは、32 ページ、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:33	下から 5 行目のところで、閉塞について、記載していますと。
0:39:41	はい。
0:39:41	で、
0:39:44	それ以外のところで島根は 37 ページ。
0:39:56	37 ページの建屋外の損傷転倒落下の影響の、
0:40:00	中で、大型竜巻防護設備を、Ss1に対して構造健全性の確認をし、構造健全性を維持しているということと、
0:40:11	あと送電鉄塔が波及的影響を推さないことについて、記載をされております。そちらにつきましては 6 号機では記載はございませんが、
0:40:22	それは、6 号機は波及的影響物恐れのある竜巻防護設備につきましては、耐震計算書を作成しておりますし、また送電鉄塔送電鉄塔自体につきましては、
0:40:35	荒浜側にあり、6 号機は大湊側にあるということで、場所が全く異なるので、影響がないというふうな形で整理させていただいております。
0:40:44	続いて、39 ページ。
0:40:48	の 6 ポツか幾ら施設の検討結果になります。
0:40:52	それぞれの観点ごとに加害者を抽出しております。
0:40:57	6 号機と 7 号機は、概ね同様な設計となっているため、加害者も同様なものが抽出されております。
0:41:05	島根は、カガワイシイモリとは会社が異なるものがありますが、そちらはプラント設計の違いによるものと考えております。
0:41:13	具体的にご説明させていただきます。
0:41:16	39 ページの 6 ポツ 1 の相対変位または不等沈下による影響検討結果のところになります。
0:41:26	で、不等沈下相対変位の観点における加害者としましては、こちら、補足説明資料の 47 ページ。
0:41:35	から 52 ページの表で示しております。
0:41:40	7 号機からは、配置等の違いで不等沈下は、47 ページと 48 ページ。
0:41:47	相対変位ですと、51 ページに記載の加害者が 7 号機から追加されております。
0:41:54	また、投票の 49 ページと 50 ページ。
0:42:00	52 ページ。
0:42:02	に記載の計 6 及びケア、6 号機及び 7 号機共通の上位クラス施設に値するか会社につきましては、7 号機のとくと同様となっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:14	こちらの評価結果の根拠につきましては、この補足説明資料の添付の5と7と8と9に、詳細記載しておりますので、後程ご説明させていただきます。
0:42:28	また、40、
0:42:31	49 ページと 52 ページ。
0:42:35	あと、後で出てくる、建屋外の損傷転倒落下の観点の 160 ページの表にも出てくるんですけど、そちらに出てくるか会社のサービス建屋につきましては、
0:42:46	7 号機と同様に耐震計算書を作成しております。
0:42:51	こちらにつきましては、資料のナンバー8と9、
0:42:56	の、
0:43:00	6-2-11 の 2 の 1 サービス建屋の耐震性についての経産省とその補足説明資料の中で、評価結果をご説明しております。
0:43:11	実数評価結果としましては、
0:43:14	7 号機で審査いただいたものと全く同じものであるため、7 号機の当初の呼び込みをする形で記載しております。
0:43:23	はい。
0:43:25	はい。
0:43:27	それでは続きまして、53 ページ。
0:43:32	6 ポツ 2 の接続部における相互影響検討の結果になります。
0:43:39	先ほど 5 ポツ 2 でお示した、設計上の考慮がなされているかというところを確認した上で、考慮がなされていないものに対して、下位クラスとの接続の有無を確認して、
0:43:51	接続があるものについて影響の確認を実施しております。
0:43:57	評価結果は 79 ページから、
0:44:01	になります。
0:44:03	で、7 号機同様加害者になるようなものはございませんでした。
0:44:09	で、島根との差異としましては、島根は加害者として、燃料プール冷却ポンプ室冷凍機だとか原子炉浄化系、
0:44:20	ハウジョウ熱交換器というものが抽出されていたんですが、6 号機ではこれらは加害者になっていないということを確認しております。
0:44:28	続きまして、90 ページになります。
0:44:37	6 ポツ 3 の建屋内における損傷転倒及び落下等による影響検討結果になります。
0:44:45	こちらにつきましては評価結果は 148 ページからになります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:54	はい。
0:44:56	7号機との差異としましては、
0:44:58	151 ページ。
0:45:02	の評価結果の表に記載の通り、甲斐庫施設である見学者ギャラリース 竜巻防護扉が、上位クラスの原子炉エアロックの近傍に設置しているた め加害者として追加しております。
0:45:15	後の加害者は、7号機と同様、同じものとなっております。
0:45:20	島根との差異としましては、
0:45:26	90 ページ。
0:45:29	90 ページ。
0:45:33	90 ページの 6 ポツ 3 ポツ 2 の会から施設の抽出結果の本文の中で、 島根は徳田市で、建屋内の間仕切り壁の影響について記載しておりま す。
0:45:45	6号機では、この内容は記載していないんですが、シマ2と同様の確認 を実施して影響なしということを確認しております。
0:45:57	続きまして 152 ページになります。
0:46:04	6 ポツ 4 建屋外における損傷転倒及び落下等による影響検討結果にな ります。
0:46:11	検討結果評価方法、評価結果としましては、157 ページから記載してお りまして、
0:46:23	7号機との差異としましては、
0:46:25	158 ページに記載の竜巻防護ネットが、
0:46:29	現状クラスの燃料プール冷却浄化系配管の近傍に設置しているためか 会社として追加しております。
0:46:37	後の加害者としてしましては 7号機と同じになります。
0:46:41	で、シーマネットの差異としましては、
0:46:44	152 ページのところで、
0:46:50	6 ポツ 4 ポツ 2 の下位クラス施設の抽出結果の本文のところに、
0:46:54	島根は徳田市で液状化による影響についてご説明しております。
0:47:00	6号機は、同様な記載はしていないんですが、シマ2と同様の評価を実 施して、影響がないということを確認しております。
0:47:10	はい。
0:47:11	それでは、添付資料 1-1 になります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:19	波及的影響評価に係る現地調査の実施要領ということで、調査対象調査方法をこちらでは記載しておりまして、7号機は同様の記載となっております。
0:47:30	島根とは、7分の3ページのところで、判断基準の記載が、6号機イシマルの方が詳細に記載しております。
0:47:41	6号機ではそこまでの記載はしていないんですが、考え方、判断基準の考え方としては島根と同様になっております。
0:47:51	続きまして添付資料になります。
0:47:57	海水ポンプ用天井クレーンの上位から施設への波及的影響評価についてということで、内容としましては7号機と同様で、海水ポンプ用天井クレーンが波及的影響を及ぼさないことを示しております。
0:48:11	こちら、柏崎特有の内容であるため島根の方には記載はございません。
0:48:19	続きまして、添付資料3-1になります。
0:48:26	こちら原子力発電所における地震被害事例の要因ということで、
0:48:31	島根同様ニューシアの最新の被害事例をこちらに反映しております。
0:48:36	このため7号機から一部情報が追加されていますが、ここではご説明は割愛させていただきます。
0:48:43	続いて、添付資料4になります。
0:48:52	周辺斜面の崩落等による施設への影響についてということで、
0:48:56	島根は斜面の安定性評価を実施しているのですが、6号機は7号機と同様に、斜面が上位庫施設から十分離れているため影響がないということをごこちらに記載しております。
0:49:09	続いて添付資料5になります。
0:49:16	上位クラス施設に隣接する下位クラス施設の支持地盤についてということで、7号機で記載のなかった、6号機のCOツーボンベ建屋と6号機の連絡通路の設置状況を示しております。
0:49:29	どちらもMMRMMRに司会してMMRを介して上位クラス施設である6号機のタービン等を連続した岩盤に支持されていることがこちらで確認しております。
0:49:41	整理等の整理の仕方としましては、シマでも同様な整理をしております。
0:49:47	続きまして、添付資料6になります。
0:49:52	その設置予定施設に対する波及的影響評価手法についてということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:57	設置予定施設が上位クラス施設と下位クラス施設の場合についての対応をこちらに記載しております。内容につきましては7号機と同様になります。
0:50:07	島根では、撤去だとかイセIIIに関する記載もあるのですが、6号機や島根のように撤去を前提とした波及的影響評価について、
0:50:17	ことを実施していないので、特に記載は不要かなというふうに考えております。
0:50:25	続きまして、添付資料7、
0:50:29	5号機集排気塔の波及的影響についてと、添付資料8の5号機タービン建屋の波及的影響について、
0:50:38	ですが、
0:50:39	7号機でご説明した評価結果で同様になりますので、ここでは7号機の当初の呼び込みのみを実施のみを行っております。
0:50:49	続きまして添付資料9、緊急時対策所及びタービン建屋に対する周辺小建屋の波及的影響についてということで、
0:50:58	16分の1ページ。
0:51:01	の緊急時対策所に対する影響につきましては、7号機と同様に、7号機の当初は7号機と同様のため7号機の図書を呼び込んでおります。
0:51:13	2ページ目からタービン建屋に対する影響について記載しております、
0:51:18	こちら隣接する下位クラス施設である6号キリン連絡通路と、
0:51:23	動きのCOツーボンベ建屋からの衝突影響について、7号機と同様の手法を用いて評価をしております、影響がないことを確認しております。
0:51:35	続いて添付資料10になります。
0:51:40	下幾ら施設の損傷等による機械的荷重の影響についてということで、影響検討対象は、23分の3ページ。
0:51:50	のフローをもとに抽出しております、
0:51:53	23分の6ページ。
0:51:56	の影響検討フローにのっって評価を実施しております。
0:52:00	影響検討対象の抽出結果としましては、
0:52:04	23分の6ページの表1の通りでありまして、7号機と島根とは異なるのですが、評価手法につきましては7号機までと同様となっております。
0:52:17	で、評価の内容につきましては割愛しますが、上位クラスの配管と接続する下位クラス配管の境界サポートや、
0:52:26	境界弁の健全性に問題ないということをこちらで確認しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:31	島根との差異としましては、
0:52:34	島根井は下位クラス設備の損傷した際に、内部流体が流出することに伴って環境温度が上がると、蒸気環境になるといった、
0:52:46	その影響について記載しております。
0:52:49	6号機では、その記載はございませんが、その影響確認というのは実施しております、具体的には、主蒸気管トンネル室の計装品である主蒸気管トンネル温度が、
0:53:01	高温蒸気環境での体制を有する計器を用いていることから影響がないということを確認させていただいております。
0:53:10	で、添付資料 11。
0:53:14	で、制御棒貯蔵ハンガー及びチャンネル着脱機の波及的影響。
0:53:20	についてご説明いたします。
0:53:24	使用済み燃料プール内に設置されている制御棒貯蔵ハンガーとチャンネル着脱機の損傷転倒落下によりまして、上位クラス施設への波及的影響を及ぼさないということをご確認しております。
0:53:38	7号機の差異としましては、ハンガーが転倒した時にプールライニング
0:53:44	への影響ということで、6号機は7号機と伴側の床床面の固定部の構造が異なるので、7号機のように、引き抜き方向の許容荷重の比較についてではなく、
0:53:56	Ss-Aの耐震評価を実施しております、アンカーボルトとコンクリートの健全性というところをご確認しております。
0:54:04	評価結果は7分の3ページ。
0:54:07	の表1の通りでありまして、
0:54:09	アンカーボルトとコンクリートが許容限界に対して余裕があるということをご確認しており、プールライニングに対しての影響を推さないということをご確認できております。
0:54:22	続いて参考資料 1-1 になります。
0:54:27	こちら上位クラス電路に対する下位蔵施設からの波及的影響の検討についてということで、
0:54:34	電路の波及的影響につきましては、評価方法としては7号機、島根ともに同様な評価手法を用いて評価をしております、
0:54:44	結果としましても波及的影響がないということをご確認しております。
0:54:49	続いて、参考資料 1-2。
0:54:53	上位クラス配管に対する下位クラス施設からの波及利益影響の検討についてになります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:00	こちらは計装配管を経企と一緒に現場調査で確認していますっていうことが記載しております、
0:55:07	こちら計7と、7号機と同様になります。
0:55:12	続いて参考資料2。
0:55:15	の上幾ら施設と隔離されずに接続する下位クラスベント配管の閉塞影響について、
0:55:22	ということで、
0:55:23	π クラスの弁当配管の閉塞につきましては現場調査により他の科は幾ら施設からのその長転倒落下による、より閉塞しないということを確認しております。
0:55:34	評価の方法については7号機との差異はございません。
0:55:38	島根との差異としましては、島根は、これに加えて地震時の慣性力による閉塞だとか相対変位または不等沈下の影響による閉塞といったことを、
0:55:50	あわせて記載しているんですが、6号機はそちらの内容記載はしていないんですけど、島根と同様の整理で影響なしというふうにしております。
0:56:01	続きまして、最後参考資料3の設置変更許可時からの相違点につきましては、設置許可からの相違点をこのように整理しているものということで説明は割愛させていただきます。
0:56:16	6号機の補足説明資料のご説明としては以上なんですが、その他に、
0:56:23	島根の補足説明資料の中で、明らかにシマ島根固有なものを除きまして、島根でのみ記載しているものっていうものを、
0:56:34	説明させていただきます。
0:56:36	1. になるんですが島根2号機の特徴を踏まえた波及的影響評価についてというものがシマの補足説明資料には記載がございまして、
0:56:47	そちら島根では取水槽内だとか、タービン建屋内におきまして、下位クラスである剰余系の循環水配管等が、
0:56:56	上位クラスである原子炉補機海水系配管等と、物理的に分離されていなくて、設置されているということからその影響の確認を、決まりで行っております。
0:57:08	6号機では、下位クラスである剰余系の循環水等と、上位クラス数である非常用系の海水系の設備というのは、タービン建屋の中で位置的に分離した設計となっているため、
0:57:20	島根と同様な整理は不要というふうに判断してございます。
0:57:27	補足説明資料の説明は以上になります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:31	続きまして、比較表の説明に移りたいと思います。
0:57:36	資料ナンバー4。
0:57:40	KK6、
0:57:42	. 2-005 の、
0:57:44	1000、先行審査プラントの
0:57:48	記載との比較表 6-2-1-5、波及的影響に関わる基本方針になります。
0:57:59	はい。
0:58:02	で、1 ページ目の目次のところローですが、こちら他の図書と同様に、7号機と図書番号が異なります。こちら図書構成の差異でありまして、以下同様となります。
0:58:17	続きまして 2 ページ目になります。
0:58:20	2 ポツの基本方針のところ、
0:58:23	7号機は同様なんです、島根との差異として、6号機では上位クラス施設として、
0:58:30	常設重大事故緩和設備括弧設計基準拡張というのがございますが、島根ではその対象がないため記載されておりません。
0:58:39	あと島根では、第 2 段落の、ここで、
0:58:43	の記載以降で、上位クラス施設とか幾ら施設数を具体的に記載しております。
0:58:49	6号機では、計 7 の記載を踏襲してこちら記載はしていませんが、考え方は島根と同様になります。
0:58:58	続きまして 3 ページの 3 ポツ 1 の波及的影響を考慮した。
0:59:03	施設の設計の観点。
0:59:05	のところになります。
0:59:07	で、7号機と同様なんです、島根では上から 4 行目のまた、
0:59:14	以降のところ、施設の特徴を考慮してだとかもう少し後段で特徴に留意して設計を行うというような記載がございます。
0:59:23	これは先ほど補足説明資料の最後の方でご説明した島根 2 号機の特徴を踏まえた波及的影響評価についての内容であると考えられるため、
0:59:34	6号機ではこの記載は不要と考えております。
0:59:40	続きまして 7 ページの、
0:59:44	4 ポツ、
0:59:47	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の御説明に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:53	移りたいと思います。7 ページ。
0:59:57	7 号機では、7 号機の工事計画認可申請の際に、申請対象でなかった 6 号機の S クラス施設と、発生施設に関する扱いをこちらに記載してありますが、
1:00:10	今回は 6 号機の申請であるため、こちらは記載してございません。
1:00:17	続きまして 12 ページになります。
1:00:22	4 ポツ 3 の建屋内施設の損傷転倒及び落下等の観点ということで、6 号機は見学者ギャラリー室の竜巻防護扉オカ会社として追記しております。
1:00:33	この設備は 6 号機にしかなく、
1:00:36	転倒した際に城郁也施設である原子炉建屋やロックに衝突する位置関係にあるため加害者として抽出しております。
1:00:44	島根では、
1:00:47	補足説明資料の先ほどと同様になるんですが、補足説明資料の島根 2 号機の特徴を踏まえた波及的影響評価についてで、抽出された下位クラス配管等がこちらにたくさん記載しているんですが、
1:01:01	6 号機はそのようなものがないため、同様なものは抽出してございません。
1:01:10	続きまして 19 ページ。
1:01:14	4 ポツ 4 の建屋外施設の損傷転倒及び落下等の観点になります。
1:01:20	6 号機と 7 号機の設備の違いから、6 号では、下位クラス施設である竜巻防護工セーフードが落下した際に、上幾ら施設である。
1:01:30	格納容器圧力逃がし装置配管写真衝突する位置関係にあるため加害者として抽出してございます。
1:01:39	で、
1:01:41	同様に 6 オオキでやったイクノ施設である。
1:01:44	竜巻防護ネットが落下した際に、上位クラス施設である燃料プール冷却浄化系配管にしようとする位置関係にあるため、
1:01:52	加害者として抽出いたしました。
1:01:56	続いて、5 ポツ 5 の許容限界になります 35 ページのところ、
1:02:08	5 ポツ 5 ポツ 1 の建物構築物のところになるんですが、
1:02:13	6 号機と 7 号機で抽出した加害者の違いから、許容限界の記載が異なっております。
1:02:18	具体的には、原子炉フィル遮へいプラグにつきまして、遮へいプラグ内部の鉄骨部材を、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:25	許容力度評価することから、
1:02:28	構造設計基準を追求しております。
1:02:32	また、見学者ギャラリーする竜巻防護扉につきまして、構造、構造設計基準と各種合成構造設計指針に基づきまして、許容力度評価、及び、
1:02:44	許容荷重評価を行うことからこちらも追記しております。
1:02:49	島根との差異はございますが先ほど同様に抽出した加害者の違いから許容限界の考え方が異なっているというふうに考えております。
1:03:01	基本方針の比較表のご説明は以上になります。
1:03:06	続きましてナンバー6。
1:03:09	KK6.2-049。
1:03:14	I0 比較表の、先行審査プラントの記載との比較表 6-2-11-1、波及的影響及ぼす恐れのある下位クラス施設の耐震評価方針。
1:03:25	になります。
1:03:31	1 ページの目次のところで先ほど先ほどと同様に、7 号機と図書番号が異なっており、それは保守図書構成のサイト、
1:03:40	たことで記載しております。
1:03:43	続きまして 3 ページ。
1:03:45	のところの 2 ポツの基本方針で、
1:03:49	注水した加害者の違いによる差異として、こちら記載しております。これはシマでも同様だと。
1:03:57	いう認識でございます。
1:03:59	続いて 4 ページ目。
1:04:02	3 ポツ 1 の耐震評価部位になります。6 号機では記載の適正化として工事計画というのを設計及び工事の計画というふうに記載しております。
1:04:13	島根では、あと、島根と後、差異としましては、
1:04:18	土岐角野のエンドウを真木シマでは明確にしておりますが、6 号機では、7 号機の記載は踏襲して、
1:04:25	エンドウの記載までは行ってございません。
1:04:31	国交移行では経路アノ 6 号機と島根との差異は注水したか会社の違いであることから説明は割愛していきますが、
1:04:41	8 ページ目のところで、
1:04:46	へえ。
1:04:48	3 ポツ 1 ポツ 3 の建屋内施設の損傷転倒及び落下等の観点、
1:04:54	のところになります。ここでちょっとあわせて添付資料の 6-2 の 11-1。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:00	ここで言う資料でいうと、
1:05:04	資料ナンバー5。
1:05:07	の、添付資料をご覧ください。
1:05:14	そちらの4ページになるんですが、
1:05:20	端的に申しますちょっと比較表で動きがありまして、
1:05:25	まず6号機では、比較表の中で見学者ギャラリース竜巻防護扉が追加されているっていうのは先ほど説明した通りなんですが、併せて竜巻防護ネット、
1:05:38	がありますということで比較表に記載しております。こちらは、建屋外の竜巻防護ネットとちょっと混同してこちらに記載してしまってたということもありまして大変申し訳ございませんでした。
1:05:52	添付資料2は竜巻防護ネットは、こちらの建屋内の損傷転倒落下の観点のところには記載してございませんので、比較表のみの動きとなります。
1:06:02	7号機の差異としましては、先ほどの基本方針の中で説明した通りで注水した加害者の違いということになります。
1:06:14	続きまして11ページの3ポツ1ポツ4の建屋外施設の損傷転倒及び落下等の観点になります。
1:06:23	そこで、6号機では竜巻防護ネットが7号機から追加されております。先ほど同様、抽出した。
1:06:31	加害者の違いによるものとなっております。
1:06:36	続いて19ページになります。
1:06:42	建物構築物につきまして、
1:06:45	原子炉ウエル遮へいプラグの許容限界設定の考え方につきまして、
1:06:50	6号機では遮へいプラグ内部の鉄骨部材を、
1:06:54	許容力度を評価することから、構造設計基準を使うということでこちら明記し、追記しております。
1:07:02	また加害者である見学者ギャラリー室の竜巻防護扉も、計7、7号機から追加してこちら記載しております。
1:07:13	続きまして20ページの機器配管系のところについてですが、
1:07:20	赤会社である建屋外の竜巻防護ネットを7号機から追加しております。
1:07:27	こちらの比較表の中で、建屋内の竜巻防護ネットが上から二つ目に入っているんですが、先ほどご説明した通りこちら動きになりますので、
1:07:39	オオキになります。で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:44	添付資料の 10 ページのところに、この表があるんですが、こちらには、建屋内の竜巻防護ネットにつきましては記載はしないことを確認しております。
1:07:55	はい。
1:07:56	長くなりましたが、ご説明以上になります。
1:08:03	はい、規制上チギラです。それでは、今説明いただきました波及的影響に関連して、
1:08:11	確認する点がある方、お願いします。
1:08:23	規制庁のフカワです。私から幾つか確認したいと思います 7 番の資料補足説明資料をお願いします。
1:08:30	この資料の 46 ページ。
1:08:39	ここ 43 ページから続いて相対変位と不等沈下のところの上位クラスであったり下位クラスが、表でまとめられてるんですけどまず簡単な
1:08:50	確認なんですけども、表 6-1-245 ページと 46 ページのところで、六、七、どこが共用ですか、共用施設が挙げられてると思うんですけども、ここは名越の時に挙げていたものと差異はないという認識で、事実確認させてください。
1:09:12	共用東京電力のヒサトミです。共用設備としては差異はございません。
1:09:19	きっと深津わかりました。46 ページのところの一つ確認で
1:09:24	最後の、市排気塔と原子炉建屋ってあるんですけどこれはですかね 679 で津波監視カメラが主排気棟に設置されると思うんですけどその、それを設置するために間接指示としてこの二つ挙げられてるそういう認識でよろしいでしょうか。
1:09:53	東京電力シモサコダです。その認識で合っております。
1:09:57	規制庁返すわかりました。ちょっとそこで 1 点確認なんですけれども、
1:10:04	今回の申請書出されていて、添付書類の中で、例えばその上に書かれている軽油タンク基礎、こちらについては、6-2-2 の耐震設計上重要な設備を設置する施設の耐震性についての計算書をこれからの共用の施設でありながら
1:10:20	今回提出がされていますと。
1:10:22	一方この主排気塔と原子炉建屋って、この添付書類には何かリストアップされていないんですけどその差、差異はどう。
1:10:31	ちょっとその点について説明ください。
1:11:16	東京電力三木です。そう。申し訳ございませんもう一度ご質問の趣旨を確認させていただきたいんですけども、リストアップされていない。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:26	申し訳ないもう一度、まずちょっと、
1:11:29	まず軽油タンク基礎SAで共用設備として挙げられていて、今回共用等で7号機設備ですが、申請書類として提出されていますそこはよろしいですね。
1:11:40	で、その上で、今回、今言った主排気塔と原子炉建屋も、六、七の間接支持として挙げられていて、津波監視設備を設置するために、間接支持となっていて、
1:11:51	その軽油タンク基礎と扱いとしては同じかなと思っているんですけども、添付書類としてはこの主排気塔とオギ7号の主排気塔と原子炉建屋が、添付書類として提出されていないのでその差異について教えていただけますか。
1:12:13	ちょっと波及的影響から少しずれちゃったの申請全体の話になってしまってるんですがちょっと、ちょっとここを確認する中で気になった点などでちょっと教えていただければと思います。東京電力ミクスエナガの主排気塔がリストアップの今回添付図書として、リストアップ、
1:12:28	弊社が提出しないことに関するご質問ということで申し訳ありません9内容に関しまして確認させていただいて回答させていただくという形にさせていただきたいと思います。すいません。東京のちょっとウェブ側からご回答差し上げてもよろしいでしょうか。お願いします。
1:12:41	東京電力の宮口ですよろしくお願いいたします。
1:12:45	今ご質問いただいた点、7号機の原子炉建屋と主排気塔がなぜ図書が出ていないかといったところなんですけれども、先ほどおっしゃっていただいたようにですね、津波監視装置の間接支持構造物として、
1:12:59	今回上位クラス施設としてはですね、お示しをさせていただいておりますけれども、この津波監視カメラの方の補助の中でですね、すでに7号機側を読み込んでおりました、もう、
1:13:11	下流のその設備の方で、7号機の図書を読み込んでいるというところがありますので、7号機の原子炉建屋等、主排気塔についてはですね、目録番号とって、
1:13:22	今回の6号申請であえて投資を出すといったことはしてございません。
1:13:26	ここで読んでいただくとしたら津波監視カメラの開設として、原子炉建屋と主排気塔があるとあるんですけども、そちらについてはですね、6号機の津波監視カメラの中で、7号機側に壊しているといった解釈で、
1:13:44	受け取っていただければと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:04	規制庁フクマアノ事実関係わかりません。またちょっとこちらでもちょっと下流列ナカジョウ流で飛ばすのはちょっとイメージある、下流で飛ばすってなかなかちょっと、須貝光夏中でまたこちらでも確認して何かあればまたこちらからコメントさせていただければと思いますのでよろしくお願ひします。
1:14:19	お願ひいたします。よろしくお願ひいたします。
1:14:24	規制庁川里もう1点確認なんですけれども同じく、7番の資料で52ページをお願ひします。
1:14:39	ここでは相対比、相対変位による影響の結果として、
1:14:46	表でまとめられてると思うんですけれども、
1:14:48	この一行目2行目のところでサービス建屋と、5号機タービン建屋が加害者として挙げられてるんですけれども、評価結果として同じ文言が書かれてる、いながら
1:15:00	備考のところ書類の落とし方として添付書類になっているのこの補足の後ろの添付で終わっていてちょっと評価結果が同じながらこの位置付けが違うことにちょっと考え方を説明いただけますでしょうか。
1:15:22	東京電力三木です。申し訳ございませんこの主要構成に関しましてちょっと確認させていただきます。
1:15:31	東京電力の杉岡です。考え方といたしましては、後段5号を申請する時に正式に添付書類として出させていただきます。
1:15:41	ことになるアノケオオキタービン建屋については、今回添付の補足説明資料の添付扱いということにさせていただいて、今後の申請の中で特段
1:15:52	工認の計算書等を出さない予定のサービス建屋については、6号機及び7号機の工認の添付書類の計算書としてお出しさせていただきますとそう
1:16:03	いたわけて
1:16:03	考えてございます。
1:16:11	規制庁深井です考え方はわかりました。私からは以上です。
1:16:23	規制庁の仲村です。私からはですね、1点だけ、資料の4。
1:16:29	番ですね。
1:16:33	あくまで確認だけですけれども、資料の4の35ページ。
1:16:44	で、今回
1:16:47	6号の方ですね、
1:16:51	35ページの一番下の方に適用規格を追記していただけてるんですけども、そのする理由っていうのを備考のところに書かれてて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:01	説明があったんですけど、これはもうちょっと押す再確認だけの話ですけど。
1:17:07	今回プラント固有というところで、遮へいプラグ内部の鉄骨部材っていうのと、
1:17:16	見学者ギャラリー室、竜巻防護
1:17:21	扉っていうのを追加したの追加っていうか、それがあつたために、この2点を適用規格を
1:17:30	追記されたっていうことなんですけど、先ほど言ったその2点の、
1:17:35	遮へいプラグ等、
1:17:38	防護扉の方っていうのは、
1:17:40	7号の方にはないっていう認識でよろしいですね。
1:17:50	東京電力三木です。まずしゃへいプラグの方に関して、回答差し上げますが7号にもございますタダノ構造形式がRCになってますので、RC基準、RC協力度の3、
1:18:03	基準を上げておつたというところのみを上げておつたというところで、今回RCの方SRCの方の構造という差異がございますので、Sの基準、その協力設計法の指針の方が追加になったということがございます。しゃへいプラグの方に関しましては以上です。
1:18:22	架台室扉の方を、
1:18:27	は単純に当施設が追加ということで穴ナゴなかったものというふうに、はい。
1:18:32	はい、わかりました。ありがとうございます。理解できました。
1:18:40	はい、規制庁チギリデ須賀ほか、確認するということ。
1:18:45	規制庁の江寄ですから、らしいから、事実確認なんですけど、
1:18:51	①の3番目の資料、6-2-1-5の波及的影響による基本方針。
1:18:58	こっちが見やすいんで、こっちの方で聞きますけど、15ページにある。
1:19:03	6ポツの工事段階における、
1:19:05	下位クラスの施設の調査検討で、
1:19:08	これで中段の
1:19:11	2段落目ぐらいのところウオークダウンを実施してますって話なんですけど、
1:19:15	このウオークダウンは当然あれですよ7号機当時の話だけじゃなくて今、6オギ当時、
1:19:22	6オギとして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:24	どこだったけど、補足説明資料の中で、ところとは言わないんですけど確か 23 年の 7 月、
1:19:30	呉までウォークダウンをしてるっていう話で、その中に入っていると、要は時期的なものを聞いたかったんですけど、に入ってるってことで、最新の情報も含みおいて、
1:19:40	この工事関係の、
1:19:42	報告団は行われたってふうに理解してよろしいでしょうか。
1:19:46	東京電力のヒサトミです。
1:19:49	最新の所、おっしゃる通りで、最新な所、最新の状況も考慮しながら現場調査を実施しております。
1:20:00	規制庁の江崎です。
1:20:02	多分今回分割申請になってるじゃないですか。
1:20:07	分割申請で 2、2 回目。
1:20:10	ていうのは大物搬入建屋っていう工事が伴っていて、ここで言った時に即法人っていうのはまだ継続されてるわけですよね工事は。
1:20:20	それでいった時に 2 回目のときに、この位置付けをどうするかということなんですけど、
1:20:26	その後の搬入建屋とその工事中っていうに関しては、
1:20:33	私たちじゃないそれは、
1:20:51	大物搬入コウノ 2 回目のときに、ナカありませんって説明するのか、それとも今の段階でもう含みおいてるので、
1:20:59	複層的にも説明する必然性はないということになるのか、位置付けだけですよね、考慮して、はい。今の時点で、
1:21:07	考慮して、
1:21:09	はい。東京電力のヒサトミです。今も主な搬入コウノ工事も考慮した上で、対応が実施しております。
1:21:18	多分それって多分、
1:21:20	何だろう。
1:21:24	運転開始するっていうか、今までにはもうそれ全部撤去されちゃうんですよね多分ね、工事関係のカセつーに過ぎないからだから基本的に答えとしては、
1:21:33	この評価っていうのは今、今の現時点というよりは、あるものはあるけども、それは

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:40	運転開始する時期までに撤去するものは含まれないって考えていいんですよね。こういう工事のものって、東京電力のヒサトミです。そのご認識の通りです。
1:21:51	わかりました。私から以上です。
1:21:56	はい、規制庁トヨタ他、
1:22:06	規制庁、植木です。
1:22:09	まず 7 番の資料お願いします。
1:22:14	ちょっと記載、記載に関するものを、
1:22:19	幾つかあってちょっと恐縮なんですけど
1:22:24	まず 30 ページ。
1:22:28	でですねズー。
1:22:31	このズーなんですけど、
1:22:35	例えば文字の流量逆逆支分とか、
1:22:46	阻止阻止阻止弁ですか、何か何か名称はあるんですけどちょっとこの図がですねかなりぼやけていて、
1:22:55	ちょっともうちょっと綺麗になものにしていただきたい。
1:22:58	一番大事なところの名前が、
1:23:02	ちょっと印刷の関係かもしれないんですけど、見にくいので、
1:23:07	お願いします。
1:23:10	眼ねこねえ。
1:23:12	量にさせていただきたいと思いますあと 31 ページ。
1:23:17	これも図の中なんですけど、真ん中あたりに逆止弁があって、
1:23:24	そこに細い線があって、
1:23:28	その節、逆止弁の説明として、通常時とか、コンプレッサー停止時っていう説明が多分書いてあるような気がするんですけど。
1:23:40	ちょっとコマツ自体が野瀬線の引っ張り方とかですね、その説明。
1:23:46	もうちょっと趣旨がわかる
1:23:50	わかりやすく書いて、まず線の位置が何かよくわからん逆止弁の下に
1:23:56	ババってあったりして、何かよくわかんないんで、もうちょっとわかるように書いていただきたいんですけど
1:24:03	言わんとしてることはわかるんですけど、
1:24:07	とそれから、
1:24:09	32 ページで、
1:24:13	これちょっと文章が気になって上、
1:24:16	下から 2 行目あたり、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:19	動的機能維持を確認し、
1:24:22	している範囲であるため
1:24:25	そもそも閉塞しないと考えられるって何か、そもそも、
1:24:29	ていう。
1:24:31	ことは言う必要があるのかなってまあ、これ申請図書なんで、何か、
1:24:36	あんまり知らないような気もするので、検討をお願いします。
1:24:42	それから、129 ページ。
1:24:48	そうですね。これも同じなんですけど、
1:24:54	これ、原子炉ウェル遮へいプラグ位置関係概要図と書いてある割には ちょっとこのは、原子炉ウェル車、上の図の遮へいプラグ、
1:25:05	No文字のところは何か、
1:25:09	ちょっと貸すかずれてるのか薄いのか、ちょっとわかりにくいのとあと、
1:25:15	ちょっと細かい話で申し訳ないんですけど、一番上のRPVって米印があ って、下に注記。
1:25:22	原子炉圧力容器か。
1:25:25	以下RPVと略すって書いてあるんですけど、
1:25:29	何かこれって別に 131 ページ行くと今度、
1:25:34	原子炉圧力容器ってちゃんと書いてあるし、
1:25:37	このRTBとLinuxとかあとRPVっていう言葉をここに、
1:25:43	原子炉圧力容器のままでもいいのかなっていう、ちょっとつまらない話 なんですけど、とかですねちょっといろいろ
1:25:53	図書で図がちょっと不鮮明なやつとか、幾つかちょっとあるので、
1:25:59	1 度見ていただきたいと思います。
1:26:04	それから、
1:26:07	同じような話なんですけど
1:26:10	提示場の添付資料 1。
1:26:17	ハイフォン 2 の下、
1:26:21	5、2、
1:26:23	2/2 ページ。
1:26:27	これも燃料取替機の写真があるんですけど、これも何か、
1:26:34	宇井さん、印刷の関係なのか、もうちょっとすごく見づらくて、
1:26:42	同じように添付資料 2-3。
1:26:46	3、
1:26:47	3 分の 3 ページ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:51	同じく写真なんですけど、海水ポンプ用天井クレーンってあるんあって、それで上に、
1:26:58	何か赤い赤っぽいのが横にこうあって、これが、
1:27:04	これを指して海水ポンプ用天井クレーンって言ってるんですね、何かこれって。
1:27:12	若井は開発が、クレーンとはちょっと思えなくて、
1:27:16	そもそもちょっとこの写真もあんまり洗礼じゃない。
1:27:20	とかですね、ちょっとこれももうちょっと、
1:27:25	大蔵の時に写した写真なのかもしれないんですけど、もうちょっと線に、
1:27:31	していただきたいと思います。
1:27:35	それから、以上ちょっと記載関係で、あとちょっと内容で、
1:27:42	添付資料 10、
1:27:48	D、
1:27:51	等 23 分の 6 ページですか添付資料 10、10-23 分の 6 ページ。
1:28:04	あ、これで、
1:28:08	ちょっと聞き漏らしたかもしれないんですけど、
1:28:12	検討対象の抽出結果っていうことで、
1:28:16	7 号機はこれに、RHRですか、の配管もあったかと思うんですけど、6 号機は、該当しないってことでいいんでしょうか。
1:28:33	江藤東電のツキダテです。6 号機は該当しないということであっております。
1:28:39	社長が言ってるはいわかりました。
1:28:42	あと、
1:28:46	同じく添付資料 10、23 分の 16 ページ。
1:28:54	なんですけど
1:28:56	と。
1:29:00	これまず真ん中辺りに荷重最下点っていうのが、
1:29:07	あるんですけど、
1:29:10	等、
1:29:11	前のページだと果汁最下点括弧 550。
1:29:16	というふうに書いてあって、
1:29:21	23 分の 12 ページを見ると、2 分の 1 月の結果で、
1:29:28	市場系はその評価点 550 が一番裕度が小さくて、
1:29:34	復水給水系は、646 ですか。
1:29:40	ということなので 23 分の 16 ページの図にも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:45	括弧 646 とかって書いて、
1:29:49	方がいいのかと思ったんですけど。
1:29:52	東京電力のツキダテです。書いた方がいいと思いますので、こちら記載するようにいたします。
1:29:59	規制庁植木ですお願いします。それから、この同じ、
1:30:04	図の 7、
1:30:06	この左がわーのですね。
1:30:10	境界サポート手前から、括弧手前からコウ、
1:30:15	だって、境界弁も同じように手前から、
1:30:20	配管貫通部も手前から、
1:30:24	なんて書いてあるんですけど、ちょっとどっちが手前なのかちょっとよくわかんなくて、
1:30:31	前のページだとですね 23 分の 15 ページ同じようなものがある、これは多分、
1:30:38	この図、図、左下の図から言うと、
1:30:42	もう手前からだから、下からコウ、
1:30:46	バンクを言ってるんだと思うんですけど、23 分の 16 ページは何か、どっちかっていう場合何だかちょっとよくわからない。
1:30:55	左下から手前なんですかこれは。
1:30:57	左下から手前でございます図の図の下側という意味合いでございます。
1:31:04	もうちょっとそれ、
1:31:06	23 分の 16 ページの方はわかるように、ちょっと工夫して書いてもらいたいん、手前っていうのはどんな。
1:31:14	どちらが手前なんだかわかんない。
1:31:17	東京電力のツキダテです対象ですどちらがA系どちらかB系かわかるように明記したいと思います。
1:31:24	お願いします。それから、非 1 ページ戻って 23 分の 15 ページ。
1:31:31	なんですけど、上の方にですね、Bクラスと、内田BクラスとBクラス括弧SDで協会、
1:31:42	がある、あるんですが、
1:31:45	この上、上の図、この図でいうとそのBクラスっていうのが、
1:31:52	その上の方がBクラスで、B括弧SDが一
1:32:00	この図へと配管が伸びてる方だ図、下の方、下の方なんですよね。なんかちょっとこれが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:10	どちらが入ってんのかちょっとよくわからないんですけど、東京電力のツキダテですあの場所としましてはこのアノ連結管のようなところが分かれ目になってございまして、
1:32:20	ちょっと矢印の引き出し場所がちょっとわかりづらいと思いますのでこちらの方も、訂正するようにいたします。
1:32:28	規制庁、藤木ですはいお願いします。それから、
1:32:31	細かい話申し訳ないんですけども、右の方に、
1:32:35	凡例でその主蒸気止め弁及び下限での範囲ってのがあって、
1:32:42	この図に青い線でこう書いてあるんですけど、
1:32:48	この、これはどう、どう見るんですかこれ、この範囲ってのは、
1:32:55	東京電力の月田です。主蒸気止め弁と蒸気加減弁がくっついて配置されておりまして、そちらを梁モデルで表現してございます。
1:33:06	ですので
1:33:09	何でこの三本ある線の、
1:33:13	手前側がどちらか止め弁で、下側の方がアノ加減弁といった意味合いでございまして。
1:33:20	そう。
1:33:22	そうすると、この青い線、
1:33:26	そのは梁がこう黒で書いてあるってことなんですか。違う、違う。
1:33:32	有賀黒瀬、クロダのところを青で塗りつぶしているということです。ですよ。それがちょっと多分よくわかんなくて、梁の上に重ねて。
1:33:44	書いてあるようにはちょっと見え、見えなくて、何を言いたいんだろうってちょっとわかんなかったの、ちょっとわかるようにしてもらいたい。東京電力の佃です。
1:33:56	まず、黒い針のところを、わかるようにした上でその黒い針のどこが主蒸気止め弁と蒸気加減弁の範囲かといったところわかるような図に直したいと思います。
1:34:08	規制庁植木です。お願いします。
1:34:10	それから、この資料の説明の時に島根 2 号との比較で、
1:34:19	ちょっと詳しい内容は思い出せないんですけど
1:34:25	ところ今コウん。
1:34:28	流体が噴き出したその影響について、
1:34:32	島根 2 号は書いてあって、柏崎は同じく、
1:34:36	ことを確認してるんだけど特にそれについては下書いてませんっていう話があったかと思うんですが、それは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:43	今今後書く予定なのか、書かない。
1:34:49	予定なのか。
1:34:50	ちょっとそれを教えて欲しいんですけど。
1:34:54	東京電力のヒサトミです。現状K7を、7号機を踏襲して書いていないんですけど、
1:35:02	シマダでもこの環境の環境温度の影響というのは必要になると思いますので、こちら反映しようと思います。
1:35:09	規制庁ウエキですわかりました。で、
1:35:12	そのあたりがちょっとわからなくてですね要は島根2号で書いてあるものについて、明らかに島根2号特有なもの、
1:35:22	それはもちろん書く必要ないんですけど、説明の詳細化とか、追加で県、
1:35:31	ヒアリング、
1:35:33	途中で追加になったものとか、そういうものってやっぱり反映しなきゃ、今のやつはそうだと思うんですけど。
1:35:42	そういうものについて、ちょっとその区別が、先ほどの説明でつかつかなくて、
1:35:50	確認してるんだけど書いてないだけですよという説明のようにも聞こえたので、
1:35:57	伴須佐ちょっと時間、時間の関係で、シマ2号の認可等の時間の関係で、反映できてないっていうのは、重々承知してるんですけど、ちょっとその、
1:36:10	今後、付け加える。
1:36:13	すごい。
1:36:15	基本は、さっき言ったように明らかに違うもの以外はやはり最新プラント、
1:36:22	を踏襲した方が良くと思うので、ちょっとその辺り、検討をお願いします。
1:36:29	東京電力の里見です。承知いたしました。
1:36:36	規制庁植木ですはい、お願いします。
1:36:39	それ、
1:36:40	それから一つ戻って、資料の6番、
1:36:45	この比較表。
1:36:55	すいません、資料4番ですね4番の方。
1:37:00	この比較表で7ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:08	7号との差見
1:37:10	野瀬、説明ですね。
1:37:17	7号の場合は6号のSクラス設備とケースAは、
1:37:25	7号と耐震設計方針が同一である。
1:37:29	こととかあと構造景観に類似性があることなどにより、
1:37:34	評価対象としないという、
1:37:39	ことで、
1:37:40	計6号機はそれが書いてなくて、
1:37:45	書いてない理由として、
1:37:47	これは今回6号機の申請なので書いてないって、そういう理由。
1:37:55	ではなくって、あれですよ。7号の場合は6号機まだ未申請だったので、
1:38:03	SクラスとかSA設備の表、耐震評価結果が出ていないので、
1:38:09	波及対象になるかどうかってのはわからなかったけれども、設計とか、
1:38:15	行動計画は同じなんで、多分、
1:38:18	Ssも持つはずだという、説明をし、して、
1:38:24	いる言いますと6、7号、6号の場合は当然7号機はもうそれはあるので、それで書いてないっていうそういう理由ですよ。
1:38:34	東京電力のヒサトミ説。その通りです。
1:38:39	規制庁ウエキはわかります。ちょっと今の確認だけです。
1:39:05	規制庁ウエキですはい。私からは以上です。
1:39:15	規制庁の湯田です。すいませんちょっと今のやりとりの中で、マスキングの部分の、
1:39:22	内容がありましたのでそこはちょっと適切に反対をしたいと思います。以上です。
1:39:29	規制庁の三浦です。資料7の添付資料9、
1:39:35	ちょっとここで幾つか確認をさしてください。
1:39:40	A. C大坪ベースダテ後々、連絡通路ですか、そのオオハシウエキですね。
1:39:47	まず一つは、資料添付資料9の8ページ。
1:39:53	8ページでコウの上に書かれてるように、作用荷重を、
1:39:59	ウエイト2Gを16加速度かけてやってそれを付加剪断として加えて大丈夫ですって確認してますよね。
1:40:06	このGで、保守側だっていうことを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:11	例えば、タービン建屋の1次元波動論による地方面加速度に比べて、この字を大きくとってるとかね、ちょっとその保守性でそのものを言及していただきたいんですがいかがですか。
1:40:24	東京電力三木です。検討させていただきたいと思います。はい。それとあと、
1:40:31	9ページ次の隣の9ページなんですけどどうでここに、まずは、
1:40:38	書いてあって、
1:40:41	この図と、
1:40:44	4ページから、
1:40:47	オンダ、
1:40:49	7ページまでですか。
1:40:50	この全体図との関係がね。
1:40:53	よくわかるように例えばね、
1:40:56	9ページって通り芯が入ってるじゃないですか。
1:40:59	それなのに全体図の方と地震が入っていないとかね。
1:41:04	高さ関係も、
1:41:09	全体像の方には入ってるけど右の断面図には入ってないとかね。
1:41:14	ちょっとここレーン、この部分が、どの高さでブルードの平面位置になるのかということ平面図とこうリンクできるようにですね。
1:41:23	ちょっと記載を工夫していただだけませんか。
1:41:27	東京電力三木ですご指摘の件は承知いたしました。はいお願いします。それとあと今9ページの右の上の図なんだけどこれ2回の1違ってません。
1:41:38	もう一つフロアが2回になるんだと思うんですよ。
1:41:43	動きだと思うんで、
1:41:45	訂正をしてください。東京電力三木です。はい確認の上、必要に応じて訂正いたします。例えばね14ページ見ると、
1:41:55	もう下の図を同じ図載ってるけど、ここに甲斐の位置が上のスラブなってますよねこっちのが正しいと思うんですよ。
1:42:02	だから、9ページの図と、
1:42:06	14ページの図の記載も異なっちゃってるんで、
1:42:12	多分、16ページ、14ページの方角正しいと思うんで、
1:42:17	もう一度確認の上、やってください。はい。東京電力三橋いたしました。
1:42:22	はいそれと、
1:42:24	これは単にちょっと質問なんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:28	サンゴ資料 1-1 で、
1:42:32	33 ページの 33 分の 24 から、
1:42:38	ここでコントロールビルと 6 号リアクターの間って、
1:42:44	連絡通路とかっていうのがあって、基本的にこれ全部MMR。
1:42:49	になってんですよね。
1:42:53	これ隣接建屋のモデルで前戻るを
1:42:57	全建屋をモデル化してるときに、この命名もあるってのは考慮されてましたっけ。
1:43:08	参考資料 1-1 はわかりますね 24 ページ。
1:43:11	参考資料 1-1 の 24 ページに、
1:43:16	6 号リアクターとコントロールビルの間に斜線が引いてありますよね。
1:43:24	で、その部分は下の図を見るとこれ全部、
1:43:28	連絡通路があってその周りを全部MMRで固めてるってそのための、
1:43:33	そういうふうな構造になってるんだと思うんですけど、それは隣接系の全体モデルの中にこのMMRは考慮されてましたよねっていうちょっと確認なんですけど、
1:43:46	東京電力古山ですと、
1:43:48	6 の隣接、
1:43:52	ミイウエムラ入ってるかどうかちょっと確認して、藤林先生のとときにご回答差し上げればいいですかそれともこちらで、どの時点でもいいです。隣接の検討時でもいいんですけど、
1:44:04	ちゃんとこのMMRが、実情としてあれが入ってたのかなとちょっと私記憶が定かじゃなくてももしかしてこのMMRコウされてなかったかもしれないなっちゃうと思ったもんですから、確認です。これは現状査定の時に説明してください。
1:44:17	東京のWebの方からご回答差し上げてもよろしいでしょうか。どうぞ、東京電力の宮口です誤差としております。
1:44:25	今いただいたご質問ですけれども、7 号機の隣接の影響評価の中でですね、コンビルとリアクターからのMMRモデル化しているかといったお話は今資料を確認したところですね、モデル化してございます。6 号機も同様のモデル用いて、
1:44:40	ちょっとリバイスした状態で、当初出しておりますのでMMRモデル化しているという状況でございました。わかりました。ここに記載されてるMMRは隣接建屋の全体モデルの中でモデル化されている。
1:44:52	いう理解で理解しました。はい。それで結構です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:08	この規制庁のヤマウラですけど、
1:45:10	一つだけ表記だけなんですけど、
1:45:17	4 番の資料No。
1:45:19	16 ページで、
1:45:22	赤枠で、
1:45:26	燃料取扱設備、
1:45:30	施設ですか。
1:45:33	もう全体を囲ってるんですけどもな、何が違うかっていうのがよくわからなくて、
1:45:40	6 号機の 7 行目ぐらいで、
1:45:45	水素再結合器というのが入ってる。
1:45:49	ようなんですけどもそれがわかるようにして欲しいのと、
1:45:54	下の 3、
1:45:56	赤い四角でもモーターコントロールセンターが、
1:46:01	入ってるのがわかるようにちょっと表現だけなんですけど、ちょっと、
1:46:08	明示するようにはしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。東京電力のヒサトミです。承知いたしました。
1:46:16	よろしくお願いします私からは以上です。
1:46:23	すいません。規制庁記念担当服部です。資料 7 番記載だけなんですけど、資料 9 の 16 分の 8 ページ。
1:46:36	重要とする、2 行目ですけれども、重要と資料の使い分けなんですけど、何か私重量て荷重を指してるのかなというイメージがあって、
1:46:47	この 2 行目に書いてある式見ると、
1:46:50	この重量という、多分これ質量を意味してるような気がするんですけど、
1:46:55	いかがでしょうか。
1:47:06	はい。一般的な考えだとおっしゃる通りだと思いますのでそのところは、記載の適正化を行いたいと考えていますアノGが加速度であれば
1:47:16	重要で必要かと思しますので、はい。確認の上、記載の適正化をいたします。はい。藤服部ですよろしくお願いします。それと、
1:47:26	この後ろの方にあるずっと添付呉の資料の、ずっと 8 とか 9 とか出てるんですけど、添付資料の中なんですけど、
1:47:36	この添付資料だけは右上に、添付資料 10 っていう文字がないんですけどもこれも他のものと合わせた方がよろしくないでしょうか。
1:47:53	東京電力のヒサトミです。他と合わせて、添付 10 と記載するようにいたします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:59	はい。規制庁服部です。よろしくお願いします。私から以上です。
1:48:09	規制庁江田です。ちょっと1点言い忘れたのが、
1:48:16	資料7番の添付資料。
1:48:20	10、
1:48:25	そのの
1:48:29	23分の17ページ。
1:48:33	ただなんですけど、こっからこれから以降のページの結果って、
1:48:40	Ss数に対する結果なのなので、
1:48:47	ちょっとタイトルでもいいんですけど、括弧、何か基準地震動Ssとか、
1:48:52	いうものをちょっと全部入れていただいた方がいいかなと思うんですけど、アノというのは、
1:48:59	ちょっと23分の12ページ。
1:49:02	の方で、これ裕度最小点を見つけるためにこれは2分の1SDの結果で、
1:49:11	が出ていて、これで、
1:49:13	探してるんですけどちょっとこちらと混乱してしまう、見るときにちょっと混乱してしまうんで、
1:49:18	Ssの結果である場合SSっていうふうにちゃんと明記していただきたいんですけど、よろしいですか。
1:49:33	東京電力のツキダテです。趣旨、理解しました。ここに載っている風としましては、ジェット力を石化した加重具+アノ地震Ssだったかと、ちょっと記憶しております、ちょっとそこを再確認した上で、
1:49:47	2分の1SDと混同しないようなタイトルに変更したいと思います。
1:49:53	規制庁植木です。すいません。そっか。これSSじゃなくてあれでしたっけ破断時の荷重っていうことでしたっけ。ちょっと
1:50:02	私は確認させていただきたいと思っておりますけど、ジェットを採用した時の荷重だったかと記憶しておりますそこにSsも含まれていたかをちょっと確認したいと思います。
1:50:12	さっき政調議決はわかりました。確認をお願いします。以上です。
1:50:25	すみません、発言してもよろしいでしょうか。
1:50:28	えーとですね、添付資料10の23分の14ページのdポツ、配管破損反力の算定といったところにですね、
1:50:38	表789表中の説明としまして、基準地震動Ssによる地震荷重と配管破損反力、今回のジェット反力を足し合わせたものが、今回の表ですよといったことを、こちらの本文の方には記載してございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:54	失礼いたしました。そちらを表のタイトルにもですね。はい。入れるように、はい、拝承単独で見てもわかるような、
1:51:05	表のタイトルにしたいと思います。
1:51:07	すいません。よろしくお願いします。
1:51:09	はい。ではそのようにお願いします。はい。
1:51:13	他に。
1:51:15	ありますか。
1:51:20	規制庁津金です。と同じ、
1:51:27	資料7の添付の9の、
1:51:31	16分の8ページ、2ポツ3、波及的影響評価方針のところの、
1:51:37	2行目。
1:51:39	1981年制定の新耐震基準以降、
1:51:44	この建屋だとあるんですけどこの1981年制定の新耐震基準ってのは何を言われてるんでしょうか。ごさいませんちよっとおそらく正式でないと思ってましたいわゆる新耐震で建築基準法改正のことになるかと認識してます。
1:51:58	建築基準法、新しい建築基準法という理解でよろしいということですね1981年のアノシバイシタイシイの建築基準法改正のこと指していると認識しています。耐震設計指針とかではなくてですね、基準法の方、はい。
1:52:11	わかりました。ありがとうございます。以上です。
1:52:20	はい。
1:52:20	規制庁チギラですほか、
1:52:24	よろしいですかね。すいませんちよっと私から2点ほど、すみません確認させてください。資料7の、
1:52:31	添付資料の、
1:52:34	1-1の、
1:52:36	7分の2ページで、
1:52:40	先ほど現地調査実施4ポツのですね現地調査実施日っていうのがあって、これ先ほど江崎の方からも話があったんですけど、
1:52:50	剤自身は2023年の7月19日ということなんですけど、
1:52:57	ここの4ポツに書いてある実施日っていうのは、これトータルの実績っていうものを書いているんですよっていう確認です。
1:53:05	東京電力のヒサトミです。その通りです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:08	江藤なんですかねこの調査の頻度なのか何かトリガーがあって、調査をするのかとかですね、実際、もうこの調査って、難渋してるとか、
1:53:22	その辺ってなんか。
1:53:24	ルールって何か何か損考え方って何か、あるんですか。
1:53:33	ルール、ルールのルールというもの、東京電力のヒサトミです。
1:53:39	ちょっと実施日のルールとかというのは特にはございませんが、
1:53:46	節Bが設置されたりだとか、そういう、
1:53:51	状況が確認できれば、現場調査に行くと。
1:53:55	たような、そういう、
1:53:58	ふうに進めております。
1:54:02	はい。わかりました。
1:54:05	で、もう一つか。
1:54:10	同じ、7番の資料を添付資料5。
1:54:16	の、4分の3ページのところで、
1:54:21	ここの添付資料5っていうのはクリクラ施設のCG地盤の話で、
1:54:29	していて、今の4分の3ページのところで、6号機のC大津ボンベタテのところでこと沈下ありませんよっていう説明なんですけど、
1:54:44	ちょっとこのズー
1:54:46	の中で、
1:54:48	情報として建屋の寸法とかですね、離隔とか、あとその側面の地盤。
1:54:57	の情報とかってちょっと追加していただきことは可能ですか。
1:55:02	東京電力三木です拝承いたしましたので対応いたします。はい。衛藤、次のページ4分の4もですね、と同じ形でちょっと反映していただければと思います。
1:55:14	東京電力ケース拝聴いたしました。
1:55:17	はい。
1:55:18	私からは以上です。
1:55:21	他、
1:55:24	よろしいですかね。
1:55:26	はい。
1:55:27	資料全体として規制側から確認するってありますか。
1:55:31	よろしいですか。はい。
1:55:33	東京電力から確認する点何かございますか、よろしいですかね。
1:55:38	はい、わかりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:41	それでは本日のヒアリング終了いたします。ありがとうございました。おはようございます。
---------	--

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。